

第6回吹田市総合計画審議会

開催日時 平成16年8月13日(金)午後2時00分～午後5時00分

開催場所 吹田市役所 高層棟4階 特別会議室

議事内容 (1)吹田市第3次総合計画基本構想(素案)の修正(案)について
(2)答申文(案)について
(3)その他

出席者(委員)石森秀三 衛藤照夫 大内祥子 浜岡政好 三輪信哉
宗田好史 池淵佐知子 倉沢 恵 神保義博 豊田 稔
藤木祐輔 筏 隆臣 蒲田雄輔 鮫島 匡 前田武男
矢野隆司 山口克也 河井明子 阪口善次郎 坂本富佐晴
永田昌範 西岡昌佐子 菱川音三郎 北野義幸 (欠席6名)
(助 役)清野博子
(事務局)富田企画部長 牲川企画部次長 池田総括参事 宝田参事
稲田主査 岡松係員 池田係員
(傍聴人)1名

議事要旨

(1)吹田市第3次総合計画基本構想(素案)の修正(案)について
(会長)

本日は総合計画の基本構想(素案)について、最後の審議をお願いしたい。市長への答申文についても、皆様から提出された付帯意見を参考にする形で案も作成しており、審議してもらいたい。将来像についても、感動や美しさといった点もそれぞれの考えからすれば、「違和感を感じる」との意見も出されたが、前回の審議会の際にその点について審議頂き、一定の共通の理解ということで本日の修正素案の中に盛り込んだ。個々のご意見を十分に反映していない点もあるが、あらかじめご容赦頂きたい。本日の会議次第の「1 吹田市第3次総合計画基本構想(素案)の修正(案)」についてご審議頂きたい。まず、事務局から修正内容について概要説明をお願いしたい。

(事務局)

(資料-61、62説明)

(会長)

まず始めに「序章 総合計画の策定にあたって」について何か意見はないか。

(A 委員)

「二次にわたる総合計画を策定し」と書いてあるが、一般には何か分からない。総合計画とはこういうものだという説明があり、第1次は15年間、第2次は10年間と言う、流れの説明がどこかに入れればと思う。この時にはこういう問題があったということを入れられないかと思う。「本市では」と書かれていても我々は分かるが、一般には分かりにくい。

(会長)

様々な市民の方々が最終的に読んで理解頂くことを考えると、総合計画とは何か分かりやすく導入的な部分を入れたほうが良いのではないかという意見である。

(B 委員)

総合計画と都市計画マスタープランとの関係も分かりにくいので、それについても触れて頂きたい。

(会長)

専門作業部会で都市計画マスタープランを合わせて検討し、整合性を取る形で今回の第3章がまとめられている。審議会としては、そのような議論を踏まえ今日に至るが、市民の方が初めて基本構想をご覧頂くという観点であれば、A委員とB委員の意見はもっともな点があると思う。文言を増やして分かりやすくなるというものではないが、その点については会長と副会長に預けて頂き、何らかの形で市民により分かりやすい形の文言を入れさせて頂きたい。意見がなければ序章について、その様にさせて頂きたい。「第1章 総合計画の策定の背景」について何か意見はないか。

(C 委員)

4ページの万博の開催に関連した都市基盤整備について、「この博覧会に関連した都市基盤の整備と相まって、広域幹線道路や鉄道網が整備され」とあるが、「都市基盤の整備」という表現では鉄道網も入ると思う。「博覧会に関連して鉄道網をはじめとした都市基盤の整備がなされる」という表現の方が良いと思う。

(会長)

都市基盤の整備の中には、当然道路も鉄道も入る。ご指摘の通りであり、「広域幹線道路、鉄道網をはじめ都市基盤の整備がなされる」との文言に修正させて頂く。他に第1章について何か意見はないか。なければ、続いて「第2章 吹田市の将来像」について先ほど事務局からの説明の通り、相当程度に様々な内容、文言の修正をして頂いた。感動や美しいという文言について必ずしも十分に30名全員の御同意を得てい

ないが、あくまでも2020年が目標の総合計画であり、現時点で日々感動や美しさを感じることが少ないと違和感を持つ方がいても、2020年の吹田を考える時にこれくらいの文言が必要では、ということである。一応このような形で前回の議論を経たところである。何か意見はないか。

(D委員)

前回の全体会で大幅な修正が送られてきてどうしたものかと思った。それと同じ時期に市報すいたに「美と感動の都市創造」という書き方で、これからのまちづくりについての市長の文章があった。総合計画審議会の運営として、市長の諮問機関なのか市長の影響のもとで行われているのか。いよいよ象徴的なメインスローガンに入った時、その言葉が事前に市長から漏れてくるのはいかがなものか。

(会長)

「美と感動の都市創造」と市長が自らの意見を表明されたとのことだが、後先が逆転している。市長と私や副会長及び第1部会長、第2部会長との庁内での懇談会を7月初めに持った。その際に副会長から今後の吹田の目指すべき方向性について意見が出され、その一つが「美と感動」ということになった。その時に市長が大変感動され、これからの吹田は「美と感動」という言葉をスローガンにするべきだという議論をした。おそらく市長が私共との懇談の際の議論で「美と感動」との言葉に感動され、早速自分の意見表明に使用されたということが私共の承知している事実関係である。決して市長が「美や感動」をスローガンに盛り込めと強要されたわけではない。審議会の運営に関しても、当初、市の事務局で素案を作成し提示されたことについて、個人的には遺憾に思う。私も、副会長も第1部会長も第2部会長も、できる限り行政に偏り過ぎない様、市民の立場をより位置付けるべく努力をさせて頂いたが、まだ充分でないというご指摘を受けることについて平にご容赦頂かなければならない。今回の修正案に至ったプロセスについては、決して事務局、つまり行政が一方向的に進めたわけではない。特に「人が輝き、感動あふれる美しい都市すいた」について副会長や第2部会長からお話頂いた時、現状の吹田からすれば少し違和感を覚えた。ただ、2020年を目標にする総合計画とすれば、むしろこのような形でより若い人達に未来を様々なに構想し、意味付けを持った将来像を掲げることが望ましいと思った。

(D委員)

よく分かった。あまりにもタイミングが合いすぎていた。

(A委員)

「美」とか「感動」とか「人が輝く」という言葉がスローガンになっていくことは、市の誇りと思っていい。

(E 委員)

12ページだが、私は冊子を作る時に「障害者」という言葉を絶対に使っていない。障害者の方が読まれた時に響きが少しきつすぎると思う。

(A 委員)

表現や感覚はそれぞれの置かれた立場で変わる。色々な見方があると思う。あまり気にしすぎなくても良いと思う。

(F 委員)

先ほどご指摘の8月1日市報の吹田市長の定例コメントだが「お元気ですか、吹田都市文化ルネッサンス」という表題で書いてある。後段部分を読ませて頂き、若干言葉の使い方に無理を感じるが、精神としては懇談会で良い感動をされたと思う。昭和46年から50年代にかけて、ある意味、政争のまちであった。それがだんだん落ち着き、今や文化を目指そうという大きな流れの中で、吹田市のルネッサンスに入ったことは極めて良い方向付けだと思う。前回の審議会の中で「感動する日がない」と言われた委員がおられた。確かにそれも言えると思う。感動する日が無いがゆえに感動する日を作りたいという思いできた我々は、これからもっと文化面も日々感動のある吹田市に成長したい。その意味では50年代の政争のまちから文化ルネッサンスのまちづくりに徹底的に取り組むべきであると思う。この表題は良いと思う。

(G 委員)

先ほどの障害者の文言だが、この3行の部分で「子供たち、若者たち、高齢者」と年代別に表現されていた。前回の全体会で「障害者の方のことも書きましょう」となり書かれた。どうしても障害者の事が必要ならば、「障害」という文字を変えて表現するなど考えて頂きたい。

(H 委員)

「障害者」という言葉を他の言葉に置き換えてもソフトとハードが充実しなければ同じだと思う。確かに優しい言葉は必要だが、逆にこだわりすぎてもどうかと思う。

(B 委員)

日本人は言葉にこだわりすぎていると思う。きつい言葉を優しい言葉にかえても、精神が変わらないのでは意味がないと思う。場所によっては使い分けることも必要だが、この場所においては構わないと思う。

(会長)

他の「障害者」の言葉の使い方を最終的にチェックし、問題無ければこの形でまとめる。判断は私と副会長に任せて頂きたい。

(B 委員)

細かいことだが、11ページ一番上の街道の話で、文章を読むと、能勢街道から西国街道へつながり、亀岡街道から西国街道へつながるとあるが、実際、西国街道は国道171号線沿いで、吹田には東西に通る道である。この表現では実状と合わないと思う。わざわざ西国街道につながることを強調する理由があるのか。

(H 委員)

B委員と同じ意見である。「交通の要衝として栄えてきた」という言葉を強調する為に西国街道を持ってきたという印象を受ける。昔の吹田の交通の便は主に淀川と神崎川の船便と思うので、あえて西国街道を強調する必要はないと思う。

(会長)

私の手元に「みんなで創る歴史と文化のまちづくり」という本があり、もう一度きちんと調べ、街道の部分については文言を確認したい。

(F 委員)

亀岡街道には、ポイントごとにたくさんの標識があり、京都まで何里とか書いてある。亀岡街道の印象は強烈だが、西国街道の印象は無い。

(事務局)

改めるとすれば2行目の「亀岡街道から分かれ、能勢街道へとつながる吹田街道」で後ろの「そして西国街道へ」という部分は省くと良いと思われる。

(A 委員)

古地図と現代地図がどこかにあれば良いが。

(会長)

街道が問題になり、丁寧に書きすぎて分かりにくい。会長と副会長の責任を持ち、この文言を歴史的事実と合わせ、不要であれば削除という方向で考えていきたい。

(I 委員)

「人が輝き、感動あふれる美しい都市^{まち}すいた」の「都市^{まち}」が、素案ではひらがなの「まち」となっており、「吹田」はひらがなで「すいた」となっている。漢字の「吹田」よりも「すいた」は美しいとは思いますが、吹田市という固有名詞の「吹田」をあえ

てひらがなで表現している意味をお伺いしたい。私も意見書では漢字で良いとした。

(会長)

これについては審議会の皆様方のお考えをお訊きしたい。

(J委員)

よその人は「吹田」という漢字を「すいた」と読まずに「フキタ」と読む。埼玉がひらがなに変えたように、他人に字を知ってもらうのでなく、場所と名前を知ってもらう為にひらがなにしていると思い、ひらがなのほうがアピールするには良い。

(I委員)

我々市民に主体性のある基本構想で、他市の人に宣伝する必要はないと思う。将来像の中に、漢字の「吹田」をひらがなの「すいた」に変更する含みを持たしているのであれば結構だが、そうではなく現状をふまえたのなら、漢字の吹田に私は誇りを持ちたい。

(会長)

「漢字派」と「ひらがな派」になった。中をとって「漢字で吹田と書きルビでひらがなのすいたと書く」という3つの案がある。

(A委員)

「すいた」という言葉は、劇場関係の仕事の者には「空いた」となるので良くない。文字として見る場合は漢字でも良いのではないか。

(F委員)

行政の文化化をどう捉えるか。漢字をたくさん使って文化化とする者もいれば、「市報すいた」の「すいた」が「大きいひらがなだから読もうかな」という文化化の考えもある。私はひらがなの「すいた」で良い。

(K委員)

「都市」は「まち」としているが、ひらがなの方が柔らかく、バランスが取れていると思う。

(L委員)

ひらがなの「すいた」は市の中でも増えている。甲乙つけ難いがひらがなで良い。

(G委員)

「都市」と書いて「まち」という表現は個人的に好きではないが、バランスやリズム感でいえば、「まち」をひらがなで書き、漢字とひらがなを交互で並べて最後に漢字の「吹田」で締めるという表現はどうか。

(M委員)

今の時代の流れではひらがな文化だと思われる。誰もが受け入れやすく、他府県に持って行くのでもなく、文章を読む時に使われるため、「すいた」で良いのでは。

(助役)

私もひらがなの方が良い。「美しい都市」の「都市」を漢字で書きわざわざ「まち」と読んでいるが、これには深い意味があり「まち」とひらがなで書いてしまうと、「まち」には色々な意味がある。「都市」と書くことにより「美しい都市を作る」という事に大きな意味があると思われる。ただ、都市という言葉を目で聞くと聞きにくいので「まち」とあえてルビをふり、二重の意味をここに持たせているのでバランスから言えば「すいた」はひらがなが良いかと思う。

(会長)

専門作業部会で「まち」はひらがなだが、範囲が少し狭まるということで「都市」という言葉にした。都市となると感じが強くなり、「まち」とルビをふった。

(N委員)

住んでいる人の人間関係を考え「まち」にすべきではないかという意見を持っていたが、専門作業部会では「ハード面をきちんとするのだ」という意思を強く出す為に「都市」という文字が出た。最終的には「都市」という漢字だけでも良いかと思われる。「すいた」というのは、漢字というものは字に意味があり歴史を待っているので、むやみに埼玉市のようにひらがなにすることは嫌いだが、この場合にはここで「都市」を使うと後ろはどうしてもひらがなになると思われる。「都市」は漢字を残したいと思ひ、「すいた」のほうはどちらでも良い。

(A委員)

表現だけで考えると柔らかいとは思われるが、「吹田」という漢字をいいかげんに使ってはいけないと思う。ロゴマークも吹田の「吹」という字のアレンジだと思う。吹田の元々の命名だが、この辺りは大変水が豊かで田があった。そこで水を湛えた田という事で「吹田」になった。いわれとしては疎かにできないと思う。使っても良い場所と使い分けをしていただければありがたい。私は漢字でも良いと思う。

(O委員)

「都市」という漢字に関して考えると、ビルが立ち並び大変機能的で合理的なところのことを「都市」というのではないかと考えた。吹田の千里山や千里ニュータウン等は、住む為に使っている部分であり、「都市」に住みたいと思っている市民がどれくらいいるのか、その意味合いからこの「都市」という漢字は使わない方が良いのではないかと思われる。「まち」はひらがなで「吹田」を漢字で表現する方が今の段階では良いと思う。

(F委員)

吹田ケーブルテレビの情報番組で、ひらがなの「すいた」を使っている。「市報すいた」でもそうである。その意味で、ひらがなが良い。

(H委員)

「都市」と書いて「まち」というルビは秀逸と思われる。「まち」という柔らかさ優しさ、「都市」という漢字の持つ機能、都市基盤性という意味での表現がいいと思われる。そうすれば後は漢字で書くと硬くなり「すいた」はひらがなが良い。

(P委員)

個人的なことで恐縮だが、私の名を一目見てすぐ読める人はいない。私自身はこの字に誇りを持っている。同時に吹田市民だから、吹田という漢字に執着したい気持ちがある。だから「都市」に「まち」というルビをふり、漢字の「吹田」が良いと思われる。読めない方には「すいた」と読むと教えてあげればよい。

(Q委員)

「都市」に「まち」のルビは、その思いとして吹田に中途半端だと思う。江坂には都市的な所がある。「都市」という言葉としては、近代的な洗練されたというイメージが近く、「都市」としたのだと思われる。「まち」の部分は、やはり人の心を忘れてはいけないという意味でつけられた。「すいた」の3文字にひかれたのは、固定観念から外れたいという意味合いが強かったのかと思われる。「吹田」を漢字で書けば、人によっては政争のまちとイメージするかもしれない。「すいた」の3文字であれば、自分達で色々な思いを入れる事ができる。その意味なのかと思われる。

(会長)

甲乙つけがたいが、12ページの「人が輝き、感動あふれる美しい都市^{まち} すいた」で良いと思われる方、恐縮だが挙手をお願いしたい。

(事務局)

挙手されている方は16名である。

(会長)

本日の出席者は24名で過半数なので、12ページの提案通りとさせて頂きたい。少数意見を言われた方は恐縮だがこのようにお願いしたい。第3章で意見はないか。

(D委員)

15ページ一番下段の吹田操車場跡地利用は審議会の議論を踏まえての流れでいいと思われる。貨物駅の移転問題について、今までの市民アンケートや総合計画審議会に対する市民意見などでは、貨物駅についてはやはり拒否反応が強い。市民ぐるみの運動もあるので、「市民の意見を聞きながら慎重な判断が必要」という事で盛り込んでどうか。避けて通ることはいかがなものか。

(F委員)

15ページ最後の文章はこれで頷ける内容と思われる。これに追加して貨物駅移転問題で、それより先に立ち入り慎重な判断を求める形にすれば、政争になると思われ反対である。この文章で目的は達成している。

(I委員)

この文章は無くて良いのではないかと。あって差し障りがあることでもないが、我々市民としてはアセス段階で評価を取っている段階である。市民に具体的にぶつけられているわけではない。基本構想の中ではこの問題は無くても中身としては良い。

(会長)

この問題に対して3つの意見が出された。一つは貨物駅問題により踏み込んだ何らかの盛り込みが必要という意見、15ページ最後の行から16ページ上部2行の3行は基本構想にとっては不要ではないかという意見、現状の文章で良いのではないかという意見の3つである。

(O委員)

議論があまりにも白熱している問題なので、無い方が良くと思われる。

(R委員)

専門作業部会の立場から今までの経緯を説明すると、都市空間に関して推計人口の面もあり、都市計画マスタープランをもとに操車場問題に関しても時間をかけて検討してきた。専門作業部会としては地域や多くの市民の方が関心のある課題であり、避けて通れない問題と考えている。総合計画審議会としては、どの程度まで触れるのか議論している。操車場跡地の整備に関して「吹田市の魅力的な都市環境を備えた都市

拠点」になるとしており、操車場跡地の整備の中に貨物駅移転の可能性が検討されていることは事実である。必ずしも貨物駅移転を前提で論じていないが、それも含めて総合的な都市整備、都市開発を想定している。ただし、多くの市民の方からご指摘されているように、貨物駅ができるとトラック等の交通問題が発生することを大変重要なものと受けとめている。その為に30ページ「**6**安全で魅力的なまちづくり」「(2)暮らしや都市活動を支える基盤づくり」の最後だが、「特に交通については、自動車に過度に依存しない交通環境の実現に向けて、歩行者や自転車が優先され、公共交通機関の利用が促進されるまちづくりを進めます。」と文章を入れることで、操車場跡地の整備は、市民参画で整備を総合的に考えていくが、自動車問題には配慮するということである。総合計画としては地域毎の特徴ある拠点、これは貨物駅移転のことを言いたいのではなく、操車場跡地という広大な敷地が吹田市にとっての拠点になるべきであり、そのような観点からこの地域の未来を開く方向や具体的な問題に関して考えていく、その地盤を固めた上で貨物駅の具体的な問題に関しては是非を問いたいと思う。それは都市マスや都市計画審議会など、色々なところで考えていくが、総合計画としては整備が必要だということで、拠点としての位置付けを明らかにしていくという事である。

(O委員)

文章の中で都市拠点の位置として、江坂駅周辺があり、JR吹田駅周辺があり、さらに吹田操車場跡地がある。吹田とか江坂とか、大きな地域と並べて重要な問題として例示することであるが、そこまではしない。

(R委員)

我々はそこまでの4拠点の一つとして位置付けをしている。議論の中では福祉の拠点にする話もあり、貨物駅の移転問題だけで解決するとは思っていない。これだけの広大な土地が残され、将来吹田市にとって相応しい拠点として整備を検討していかなければと考える。整備に関しては今後、市民の皆様で行うというスタンスである。

(O委員)

議論しなくてはならないが、並べて論じる問題ではない。

(L委員)

この3行で分かると思う。あくまでも貨物問題等を入れず、跡地をこのような形で都市拠点となるよう市民参画で総合的に進めるとあり、今後どう進めるかも含まれているので、ここの3行はこれで良いと思う。

(S委員)

操車場跡地問題の記述はある方が良い。貨物駅移転の問題をどうするかだが、30ページにあるように交通環境をどうするかだと思う。鉄道交通に依存する面の裏側に吹田市としてトラックが通ることのデメリットがある。そのことについては公共交通機関の利用促進の中に環境に配慮したということ、地球温暖化問題もあり、この2行の中に含まれているが、基本計画の中にも盛り込んでほしいと思う。

(会長)

これも重要なポイントであり、現状の15から16ページに渡る3行を入れる形の現状の提案で良いと思われる方は挙手をお願いしたい。

(事務局)

20名です。

(会長)

本日24名が参加しており、私は手を上げていないので12名以上の過半数で可決された。貨物駅問題には触れない事になった。第3章について意見はないか。

(T委員)

15ページ「(2)地域ごとの特徴ある拠点市街地の形成」の阪急吹田駅ならびに万博公園周辺についての表記はない。これについて他で触れているからということで、あえて全体では触れていないのか。

(R委員)

阪急吹田駅周辺と万博公園周辺は既に都市拠点として成熟しており、ここに関しては当面大きな開発も組まれておらず、このままという事である。

(会長)

基本計画の地域別計画では、T委員の指摘されていることも、もう少し明確な位置付けが必要であると考えている。

(I委員)

「都市空間」という言葉が分かりにくい。「空間」というと空いているところというイメージがある。もう少し分かりやすい表現はないか。

(R委員)

これはご理解頂きたい。普及している言葉であり、空間とは空いているスペースという意味でなく、都市空間とは市街化している部分の平面的立体的な広がりを示す言

葉と思う。是非使わせて頂きたい。

(会長)

次に第4章について、何か意見等はないか。文言については個々の理解の幅があるとは思いますが、ご理解願いたい。

(U委員)

18ページの第1段落「一方、国際連合憲章に基づいた...」で、国際連合憲章に基づいた国際的な取組があれば戦争や紛争が無くなるということではない。「多くの人々の平和を望む心とは裏腹に、世界各地で紛争が絶えず...」と言うことだと思う。その後の「戦争は最大の人権侵害であり」と書いてあるが、21世紀は「テロ」という問題もある。無差別のテロリズムは人類に対する挑戦であり理解してはいけない行動と認識している。戦争やテロは許せないと加えて頂きたい。

(H委員)

国連憲章では、人々の平和の希求に対する心づもりが詠われていたと記憶している。U委員の発言の意図は国連憲章でカバーできると思う。戦争もテロも起こりうるという事で、文言では「テロ」だけ追加しておけば良いと思う。

(D委員)

20、21ページだが、2の前文の最後の段の「市民、事業者、行政がお互いの役割と責任を分かち合って...」という部分と、21ページ初めの「市民、事業者、行政が協働によるまちづくり...」というところがある。よく読んでみると5カ所程そういう表現があり気になる。将来像のところでも12ページの中段に同じような表現として、「市民自治の理念に基づき、市民、事業者、行政による協働のまちづくりを進めます」という表現がある。最近、市民自治という言葉には2面性があり行政の公的責任を投げ捨てる場合に悪用されるケースがあり、実際に議会の中でも気になるところである。例えば、12ページの修正案では「行政の役割と責任を明らかにしながら...」となっており、市民自治、協働としているので正確に言っていると思われるが、後から出てくる20、21ページに関しては一般論として言われており、これは両面があると感じる。使うのであれば正確に使うべきである。

(会長)

市民自治との絡みで、行政の役割について12ページでは明確化しているが、20、21ページについては不明確な点があるということである。この点について何か意見はないか。

(C委員)

主体を「市民、事業者、行政」で統一しているところだが、事業者が企業の場合は構わないが、NPOの場合は市民・事業者に入らないという考え方が。

(会長)

市民をどの範疇で捉えるかということである。事業者、企業もコーポレートシチズンと捉えると「市民」である。NPOも広い捉え方をする場合もある。行政と市民と大きく分ける場合もある。誤解を避けるために明確にすべきということだがいかがか。

(事務局)

「協働のまちづくり」を正確に言うと、12ページ第2段落2行目に「行政の役割と責任を明らかにしながら」とあり、これを前提に協働のまちづくりということを含んで頂きたい。

(D委員)

ここは良いから他でも、ということだが。

(会長)

20、21ページも明確にした方が良い。C委員の指摘した市民の使い方をもう一度会長と副会長の方でチェックさせて頂きたい。個別に明確化するところは明確化し、ある程度包括できるところは個別化せず包括する。「行政の役割と責任を明らかにしながら」という12ページの文言について、12ページの本質に基づき、私と副会長とで再度チェックし、必要であれば行政の役割と責任の問題について書き加える。

(O委員)

「テロ」は重大犯罪で大変な問題だと充分認識しているが、平和のことを言う文面の中に「テロ」という新しい言葉が入ることはいかなものか。現在の戦争について「テロとの戦争」という言葉を使い、平和な国同士が新たな戦争を始める為の口実にテロが使われることが現在も行われている。テロという行為は決して認めるべきではないが、流動的な国際情勢の中でここにテロという言葉を追加することは反対である。

(U委員)

戦争反対は誰も言えることだが、何故世界中にこれだけ軍備があるのかということになれば、核もあり綺麗事では片付かない。「テロ」についても誰も肯定はできないが「テロ」に頼らざるを得ない者もいる。

(S委員)

現状のままで良い。戦争と「テロ」は同じ文言のところはない方が良い。戦争は戦争で良いと思われる。「テロ」も含まれている。

(H委員)

「テロ」の文言は入れる方が良い。戦争がなくも「テロ」は起こりうる。国家間につながる「テロ」でなくても、個人間の「テロ」によって戦争の引き金になった事例も過去にはある。大きな人権侵害に踏み込む行為だと思う。

(N委員)

「テロリズム」を肯定する人間はいない。「テロリズム」を否定して戦争を否定するという両方入っているので、両方を入れても問題はない。更にこの時期に「テロリズム」が横行している現状を踏まえて入れるので何も問題はないと思う。

(O委員)

私は「テロ」は犯罪と思う。戦争は国家同士の問題で述べられているので、レベルが違うと思う。レベルの違うものを同じところに入れるのは良くない。人権侵害の所に「テロ」を含めるのであればその通りとは思われるが、「国際連合憲章に基づいた国際的な取り組み」の中に入れて変な使われ方をするケースもある。もしも「テロ」を入れるなら多くの犯罪も「テロ」とみなして入れていかなければならないので、戦争と「テロ」をここに並べて入れることは反対である。

(会長)

この段落のひとつの根拠は「非核平和都市宣言」という人類共通の願いである。「テロ」は重要な問題であるのはこの審議会委員全員の思いだが、ここではあくまでも「戦争」とし、宣言との絡みで限定するということがか。それでは18ページの文言通りということで処理していきたい。

(B委員)

30ページ上から2段落目「特に交通については…」の「歩行者や自転車が優先され」というところだが、歩行者と自転車が同じレベルのような感じがする。実際には自転車も歩行者にとっては危険である。「歩行者、次いで自転車」という表現のほうが良いと思う。今更無理だが吹田市としては交通問題について触れる必要はないのか。第2次総合計画ではいづらか交通に紙面を割いていた。交通といえば都市活動の源泉だと思う。現在あるものをどうするかではなく、全体的にどうすれば効率が良いかを考えなければいけない。それが抜けているような感じがする。まちづくりについて環境のことを触れているが、環境の良い所は人が住むところで、商業地や工業地の環境については環境を悪くすることはしないことが強調されている感じがする。商業地も工業

地も人が住むようにしなければならない。職住接近という考え方が大切と思われる。その考え方が抜けてしまっていると思う。

(R 委員)

最後の点は B 委員の誤解だと思われる。住宅地だけの環境が良ければとは思わない。交通問題について、第 2 次総合計画を 95 年に立てた時点では財政的にもまだ可能な時代であった。現時点の総合計画では、およそ交通体系を根底から考えなおすことは出来ないと思う。勿論 50 年 100 年の体系から考えれば新しい交通体系を考える可能性はないわけではないが、将来人口を 35 万と想定する計画を立てる中では出来ることと出来ないことがある。交通は都市全体にとって重要だが、新しいものを作るのではなく、今あるものをどの様に使っていかということだと思う。最初に言われた歩行者と自転車だが、自動車と比べて CO₂ を排出しないという視点はそうだが、道路交通の実情は歩行者と自転車の事故が急増しており、自動車よりも自転車が優先されるべきであるが歩行者が最優先されるべきであり、この文章表現に関しては検討の余地がある。

(S 委員)

29 ページ、修正案では「都市施設の整備と充実を図りつつ、地域ごとの特性を踏まえながら、」とつなげている。どちらも進行している状態では文章として納まりが悪くような気がする。「...充実を図りつつ、地域ごとの特性を踏まえ、」として「ながら」は必要ないと思う。

(会長)

その点については修正したい。

(I 委員)

20 ページ 2 前文の 3 行目「吹田のまち」をカギ括弧で修正して頂いたが、「都市」にルビをうつ将来像が出来たので、同じようにした方が良くなる。

(会長)

そのようにさせていただく。その他第 4 章について何か意見はないか。無いなら「第 5 章 基本構想推進のために」について何か意見はないか。

基本的には大筋として、この素案が承認されたということで、貴重なご意見について、副会長と協議させていただき最終的な原案の形にしたい。

(2) 答申文 (案) について

(会長)

只今から付帯意見を含めた答申文について審議頂きたい。8 名の委員から付帯意見

としての意見を頂き、それを副会長と協議して最終的に手元にあるような答申文の案という形でまとめさせて頂いた。これについて事務局から報告をお願いしたい。

(事務局)

(答申文(案)について説明)

(会長)

この答申文の案について意見を頂きたい。

(T委員)

「記」以下の文章で上から3行目の「まち」は「都市^{まち}」として頂きたい。

(会長)

修正させていただく。

(B委員)

5番目の数値目標を設定されるなら優先順位も加えて頂きたいが難しいか。

(会長)

考え方としては重要だが、なかなか審議会で優先順位のつけ方を決めるのは難しい。基本計画の策定の際に議論させて頂きたい。この文言の中で優先順位をつけることは差し控えたい。

(E委員)

3番目下から2行目から3行目「地域の主人公としてたくましく…」を「地域の主人公として、たくましく…」とした方が良い。

(会長)

点をつけさせて頂く。

(H委員)

1番目「市民と行政との協働の前提」は、言葉の座りとしては「…協働を」ではないか。「を」のほうが同じ意味で言葉として綺麗ではないか。

(R委員)

「を」では意味が変わる。協働の前提に情報の共有化が必要である。協働を前提とするわけではない。

(会長)

意味は変えずにもう少し受け入れられやすい表現に変えさせて頂きたい。

(P委員)

6番目下から2行目の最後に「職員を生かす組織を確立する」と書いている。いくら立派な組織や構想を立てても実現する人、つまりこの場合では市の職員の皆様方が自己の使命感を強く持ち、行うことが大切ではないかと思われる。ただ単に職員を生かす組織だけではなく職員の使命感を持たせる文言を入れて頂きたい。

(O委員)

基本構想の原点である様々な将来予測に関して、吹田市は現状の数値変動をそのまま将来に延ばす予測方法を取っているが、予測可能なことに関しては数値に反映させ、より現実に起こり得る形で様々な計画を立てていただきたい。二つ目に大きな経費がかかる問題に関して、将来予測できるシステムを作り、経費の予測を行った上で、金額的な裏付けのある基本計画にして頂きたい。

(会長)

ご指摘の点はどこに入るか。

(O委員)

5番目の数値目標という言葉があり、その中に組みこんでいただければと思う。数値目標と金額、予算管理である。

(F委員)

6番目に至るまで「協働」というメインテーマを下地に書かれていると思うが、ある意味一本一本で独立した意見になっている。最後の6番目で「最後に強調すべきことは」としなくても「協働を進める上で更にすべきことは」や「最後に」を取り、もう少し力を抜いて自然に書いていい。

(D委員)

7番目に入れて頂きたいが、文章を読む。「審議をすすめる上で市長の政治姿勢との関係について。メインスローガンが審議会より先取りして市の広報に掲載された。こういう手法は審議会の運営を妨げるものなので今後は注意されたい。各所に『市民、事業者、行政の協働の下で』という文言が入れられているが、行政の公的責任の放棄へつながりかねない危険性ははらむものである。地方自治法に基づく自治体の責任を明確にする中で運営を進められたい。長引く不況の中で中小企業の経営困難に対する

認識の低さ、環境やまちづくりで大規模マンション群の建設問題や貨物駅移転問題に対する逃避、『人権尊重の社会をめざす条例』の評価、『拠点市街地を結ぶ環境に配慮した交通のネットワークの形成を図り』というムダな事業への可能性を残すものとなっているので、今後十分に精査して事業を進められたい。」

(F 委員)

これを個人的な意見とするか、公式に出すのか極めて重要な問題が含まれる。これを公式見解で入れると「先ほどの論議は何だったのか」となる。その辺りを整理して頂きたい。

(D 委員)

審議会は審議会として市長からこの期間でこれだけのことをまとめるということ一度預けられたので、そこに対する配慮があつてしかるべきで、今回の市報はあまりにもタイミングが悪かったと思う。具体的にこの広報がどうかというのを付帯意見とするかは会長に一任するが、運営のあり方として一定の配慮が欲しかった。時間を取ってもらって説明して頂いたので誤解はとけたが、誤解を与えるような行為を生み出したことに対して市としての責任があるのではないかと思う。

(H 委員)

D委員の意見に一部理解できるところはある。やはり市報の問題はフライングであつたと思われても仕方がない点はある。しかし、それを付帯意見にすることは別の問題であり、どうしてもというのであれば、「こういう話もありました」ということで会長が言葉を添えていただければいいと思う。

(会長)

指摘のいくつかの点については、今度8月20日に答申文を基本構想の案と共に市長に提出する予定で、その際にこういう議論があつたという事は口頭で伝えることはできる。7として付帯意見として採用する必要があるかどうかについて、最後に挙手で皆様方のご意見を確認させて頂きたい。D委員の指摘を7として付加する必要があるとお考えの方挙手をお願いしたい。2名ということで誠に恐縮だが、本日24名の参加があり、12名以上の賛成が必要となる。恐縮だがD委員の指摘は否決ということになる。基本構想案の提出する際に市長に意見として口頭で伝えたい。

(G 委員)

将来予測が難しく、計画期間が15年間では長すぎると思う。それを付帯意見に入れることもおかしいと思うので、そのような意見を持っていることを議事に載せて頂きたい。6番目の部分だが、職員のことを書かれているが、「職員は市民との対話を重

視し」とあるが、この点が大事なのは特に市長ではないかと思う。市長こそ市民や市職員との対話を重視して頂きたい。色々な意見を聞き、市長も意見を述べることで協働のまちづくりが出来るのではと思われる。答申文を提出するときに、おっしゃって頂けるとありがたい。

(会長)

計画については2020年度が目標年次で、今は非常に変動が多い時期でもあり、重要な指摘なので入れるかどうかは検討させて頂きたい。只今の市長との対話の問題については、この中に入れることはどうかと思うが、私が答申の際に口頭で伝えたい。

(I委員)

この意見書に関して、細かいことだが「記」の下2行目の「後世に引き継いで…」は「次世代」が良いと思った。4行目「『人が輝き、感動あふれる美しいまち すいた』を吹田のめざす将来像」は「吹田市の将来像」が良い。この文章を読んでいて「必要」という言葉が13ヶ所ある。意見書というものは内容が充実している事が最優先だが、解りやすいと同時に格調のある文章にしていただきたい。答申文について先ほど8名の方から意見の提出があったと言われたが、情報の共有化ではないが、できるなら意見書を参考に開示して頂きたい。

(会長)

最後の点について、意見書を提出された方々はいかがか。私自身は審議会の中での開示に依存はないが、個々の委員で開示は控えたい方がいるのでは。

(B委員)

私も是非開示していただきたい。

(F委員)

私もそうしていただきたい。

(会長)

私と副会長とで最後の調整をして、より良い文章で提出致したいと思う。私ども2人に御一存頂くということでよいか。

(一同)

異議なし。

(会長)

最終的に十分に皆様方の貴重な意見提言を生かせない面もあったが、何卒ご容赦頂きたい。この基本構想を市長に提出した後、議会で議論をし、それらを踏まえて次のステップとして基本構想に基づく基本計画の策定という段取りになる。本日の審議会を閉会する。

以 上